

令和6年度第2回 市民参加制度審査会 会議録

日時 令和7年3月24日(月)

10時30分～12時00分

場所 市役所5階 第2会議室

出席者 牧瀬 稔委員長 中野 良一副委員長

石田 晴美委員 釘持 麻衣委員

酒井 一豊委員 森田 房江委員

事務局 市民協働部 新倉次長

市民協働課 小野田係長、北村主事補

【市民協働課・新倉次長】全て審査の案件になります。このようになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。簡単ではありますがよろしくお願ひいたします。

【市民協働課・小野田係長】ありがとうございます。

それでは、ここからの進行は、会長、お願ひいたします。

【牧瀬 稔委員長】やっていきたいと思います。

配付資料確認はよろしいですか。

【市民協働課・小野田係長】配付資料確認は事務局のほうから配付資料の確認をさせていただきます。

本日ですね、お手元に配付させていただきました資料、まず次第が1部、そして当日のスケジュールが1部、そして調査書1ということで、今回、審査案件の一覧表が1部、そして皆様に今日書いていただきます審査表、3月25日分審査分ですね、こちらが1部ございます。それとは別に冊子となった紫の冊子に今回の審査案件8件が入っておりますので、よろしくお願ひいたします。

配付漏れ等ございますでしょうか。よろしいですかね。

では、お願ひいたします。

【牧瀬 稔委員長】じゃ、これから審査を進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

じゃ、最初、ナンバー1になります財政課さんのほうから説明のほうよろしくお願ひいたし

ます。

【財政課・伊達課長】皆さん、おはようございます。財政課のほうから逗子市手数料条例等の一部改正という形でご説明をさせていただきます。お手元の調査書に沿ってご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、対象事項の名称といたしましては、手数料条例等の一部改正についてというところになってございます。

続きまして、市民参加の対象の区分というところにつきましては、(2)のところに該当するものと考えております。

続きまして、事業概要のところでございますけれども、使用料・手数料等の金額につきましては、近隣自治体の状況ですとか、それぞれの原価計算の結果等を踏まえまして、使用料・手数料の料金改定を行うという判断に至った場合については、令和8年4月から施行するために手数料条例等の一部を改正し、それに該当する料金の改定を実施するというところでございます。仮に手数料の改定をしないという判断になった場合には、市民参加手続も行なわないというところでございます。

続きまして、実施する市民参加の方法のところでございますけれども、こちらにつきましては、パブリックコメント及びその他説明会、意見交換等という形を計画しております。そのスケジュールにつきましては、別添の使用料・手数料改定のスケジュール(案)というところでA4の横の資料がございますので、こちらをご覧くださいと思います。今、予定といたしましては、7月に説明会の開催を計画しております、その後、8月から9月の間にパブリックコメントを30日間実施する予定でございます。

なお、このパブリックコメントの実施に当たりましては、説明会から2週間程度間を空けた上で実施をするというところを考えてございます。

説明会やパブリックコメントの実施日などの詳細については、今のところ、決まっていないところがございますけれども、それぞれ実施日の設定に当たっては市民手続のガイドラインに沿った形で考えおります。

もう一回調査書のほうに戻っていただきまして、市民参加の実施方法を選択したと理由というところにつきましては、そちらに記載のとおりということでございます。

2枚目です、調査書1の附票と書いてあるところがございますけれども、パブリックコメントの閲覧場所や説明会の設置方法につきましては、こちらの調査書に記載のとおりとなっております。

簡単でございますが、説明は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

では、市民参加につきまして質問等あればいただきたいと思います。どうでしょうか。

【中野 良一副委員長】市民説明会をやるということは決まっているが、どこでやるのか、何回やるのか、そういうことは一切決まっていないということですか。

【財政課・伊達課長】調査書の1の附票のところですが、あくまで現段階の予定でございますけれども、例えば7月26日土曜日に1時間程度、5階の会議室で予定はしているところがございます。日にちは前後するかもしれませんが、予定としてはそんな形でございます。

【中野 良一副委員長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】じゃ、どうぞ。

【石田 晴美委員】今回、審査ということで、来年度ということですが、今、国も自治体も皆さん、DXということを楽しんでおっしゃっていて、今回の案件、これだけじゃないんですけども、やっぱり市民説明会については、今回、アナログ規制のことが入っていますけれども対面ですよ。対面で行うのはいいんですけども、対面だと来るのに足がない人とかもいらっしやるわけじゃないですか。私たち、コロナを経験したので、Zoomの会議もできますし、例えば説明会をYouTubeで録画してアーカイブとして見せるということもできると思うんですね。なので、そんなに大変なことじゃないと思うので、これからは市民説明会って大変いいことなんですけれども、実際やると一人とか二人とか非常に参加者が少ないということもありますので、ぜひハイブリッド形式、お手間だとは思いますがハイブリット形式と、それからYouTube等でアーカイブで広く市民から意見を募りたい、市民に声を届けたいという思いが伝わるような形式をぜひやっていただきたい、検討いただきたいと思います。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】アーカイブ、毎回、石田委員はおっしゃっていますので、それは事務局のほうからしっかりこの前に処理していただければなと思います。検討いただければなと思います。

ほかにどうでしょうか。こちらはよろしいですか。

では、適当ということで進めていきたいと思います。ハイブリッド形式は検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でおしまいになります。どうもありがとうございました。

【財政課・伊達課長】どうもありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】では、続いて総務課さんのほう、よろしく願いいたします。

じゃ、よろしく願いします。

【総務課・西海課長】総務課の西海と申します。よろしく願いいたします。

まず、アナログ規制の見直しによる関係条例の整備についてということで、あまりどういうものかというのが、まずちょっと背景ですとか概要について簡単にご説明をさせていただければと思います。

我が国の行政や社会、産業の基本的な構造を形づくる法やルールは、その多くがデジタル技術の登場以前に確立されたものであり、書面、対面といったアナログ的な手法を前提としているものとされています。こうしたアナログ規制は、現在のデジタル技術の社会実装を阻んで、社会全体のデジタル化を阻害しているものと考えられています。こういったものを今回変えていくといった趣旨でございます。

そして、市民参加の対象事項についてご説明をいたします。

今後、規制の根拠となっている条例等の必要な見直しを行うこととなります。令和6年度中に規制の洗い出し調査を実施した結果、令和6年6月1日現在で660件のアナログ規制が抽出されました。令和7年度以降、点検・見直しの検討作業を行い、早期に改正が可能と判断されたものから順次改正手続に着手する予定です。今回、市民参加の対象事項としておりますのは、見直しの結果、改正を必要とする条例等ということになります。

次に、市民参加の方法についてご説明いたします。スケジュールのほうをご覧ください。2段階で考えておりまして、まず第1段階についてご説明いたします。

現在、アナログ規制の点検・見直しの推進部門であります総務課及びデジタル推進課で先行して見直しに着手しておりますが、全庁に展開する前段階として通則的な条例の見直しを行っているところです。通則的な条例とは、他の条例等にも影響が及ぶ一般的な内容を定める条例のことです。こちらについて、6月下旬頃に市民説明会を行い、7月中旬から8月中旬頃にかけてパブリックコメントを実施する予定です。

そして、次に第2段階についてご説明いたします。

第1段階の見直しの方向性を踏まえ、全庁に展開し、それぞれ所管する条例等における規制の見直しを行うことを想定しております。現時点で想定する最短のスケジュールとなりますが、12月上旬から1月下旬頃にかけて総務課で取りまとめてパブリックコメントを実施することを想定しております。

なお、規制所管課において附属機関である審議会等において諮問・答申が必要であるもの、または懇話会等、意見聴取が必要であるものについては、その手続を経てパブリックコメントを実施することを想定しております。

簡単であります、以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

じゃ、こちらにつきまして、質問等あればお願いいたします。どうでしょうか。

【石田 晴美委員】先ほどと同じといっても、今の方は今ですかね、その前からいらしたかもしれない……

【牧瀬 稔委員長】いらっしゃったようです。

【石田 晴美委員】そうですか。市民説明会については、またハイブリッド形式、あるいはYouTubeでの動画の配信等も検討いただきたくお願いします。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。

では、市民参加とは関係ないんですけども、ワカオさんの資料がついているんですけども、アナログ規制点検・見直しの重要性という、今回の添付資料に。これはあれですか、一応私たちの理解してもらおうとつけたという、そんな意図ですね。

【総務課・西海課長】そうです。

【牧瀬 稔委員長】そうですか。はい、分かりました。

ちなみに、ワカオさん、今日、「ひるおび」に出るみたいですので、「ひるおび」に今日、この後出るみたいですので、知り合いなんですけれども、ありましたので、もし時間があつたら見てみてもいいかなという気はします。

市民参加についてどうでしょうか。

じゃ、お願いします。

【釧持 麻衣委員】ありがとうございます。

先ほど横型のスケジュールで通則ではない個別のところについては、審議会とか懇話会を開催することなんですけれども、こちらはもう既存の各所管課が置いている関係法令に関する審議会とかが担当されるということでしょうか。

【総務課・西海課長】はい、そのとおりでございます。

【釧持 麻衣委員】これって、仕組みとしてはこちらの審査会で、懇話会における公募市民の割合とかチェックしますけれども、今回はどうされるんですか。

【牧瀬 稔委員長】お願いします。

【総務課・西海課長】今おっしゃられた市民参加の制度にのっとった懇話会等がございますので、人数とか性別とかはそれにのっとったものになっています。

【鈕持 麻衣委員】ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】チェックするのはそちらでやる、こっちでやる、どっちでチェックするんですかね。

【総務課・西海課長】各所管の懇話会や審議会のほうで行います。

【牧瀬 稔委員長】そうですか。分かりました。

ほかにどうでしょうか。

【石田 晴美委員】今日は8本で時間的に余裕があるということなので、このアナログ規制の点検・見直しは、逗子市さんの取組は早いほうなんですか。ほかの自治体はあまり聞いたことがないです。

【牧瀬 稔委員長】私も聞いたことがないので、お願いします。

【総務課・西海課長】東京とか千葉のほうはかなり進んできているんですけども……

【石田 晴美委員】東京って都、23区。

【総務課・西海課長】都内全部、ほとんどです。

【石田 晴美委員】23区。

【総務課・西海課長】23区のところも結構進んでいると聞いております。

ちなみに神奈川県では、これを担当している業者さんに話を聞いたところ、逗子市が一番最初にこれに手をつけたようなところですよ。その前に国と一緒に、国が一番最初にやっているんですけども、平塚……

【総務課・金子係長】平塚市とか相模原市がモデル事業として令和5年度に実施していると聞いています。

【石田 晴美委員】もうやって終わったの。

【総務課・金子係長】一部終わっているという形です。

【総務課・西海課長】その次に逗子が進んでいるような形なので、早いか遅いかと言われれば早いほうだと思います。

【石田 晴美委員】すばらしいですね。ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。

どうぞ。

【中野 良一副委員長】どちらかというと先進的ですよすばらしい取組だというのが、一方で、市

民にとっては分かりにくいというか、何をやろうとしているのか、市民にとってどういう影響があるのか、これが逗子市のほうでの広報規制の徹底につなげる市役所で説明会やるだけで十分なのか。それは影響がどれくらいあるのかが全体的にまず分かっていないので、参加意欲も含めてよく分からないんですけれども、それは十分だと思いますか。

【総務課・西海課長】確かにこのアナログ規制と聞いて何なのかという、これは本当に分かりづらいところは確かにございます。そこところはきちんと説明していかなければいけないと考えるもおりますし、まず一番大事なのは、アナログのものをデジタル化することによって、いわゆるデジタルデバインドですね、デジタルに苦手な方などがきちんとついていけるのかどうかというところが非常に重要なところだと思います。

今回のアナログ規制の点検・見直しの大事なところは、そういった方を取り残さないようにするために、デジタル化するだけでなくアナログとして残すことが必要なもの、こういったことはきちんと残していったら両方に対応できるような、そういったところを念頭に皆さんに分かりやすくちょっと説明していきたいと思っています。

【中野 良一副委員長】市民へのそこら辺の分かりやすい説明を心がけていただけるということですね。よろしくお願いします。

【牧瀬 稔委員長】ほかに、どうぞ。

【酒井 一豊委員】市民参加とちょっと外れちゃうかもしれないんですけれども、デジタル化ということで、例えばWi-Fi環境の整備、市内でどのぐらい普及しているんですかね。例えば公民館とか出張所内、Wi-Fi環境が整っていると、ファンダメンタルが整っていないと何となく時代遅れかなというような気がするんですけれども、ちょっとそれちゃうかもしれないんですけれども。

【牧瀬 稔委員長】いいですよ、分かる範囲で。

【総務課・西海課長】すみません。今回、そのあたりの担当はデジタル推進課になりますので、こちらではちょっと詳しいことまでは分からないんですけれども、Wi-Fi環境というのは非常に重要なもので、それがあって速く通信できたりですとか、スマホの接続なんかもやりやすいということなんですけれども、行く行くはいろんな施設とかでもそういうのをやっていくのかどうかということも含めて今、デジタル推進課のほうで多分考えていくんじゃないかと思います。今、ごめんなさい、ここで答えはちょっと難しいということでご理解をお願いします。

【酒井 一豊委員】分かりました。

【牧瀬 稔委員長】後ほど聞いていただいて、個別に回答していただこうと思います。

ほかにどうですか。

【石田 晴美委員】副会長がおっしゃられたように、アナログ規制をしていくことによってメリット、市民にとってすごい使いやすくなる場所もあると思うんですね。あと逆に取り残されないようにという配慮もしますというようなことをきちんと説明して、さらに逗子市は神奈川県でかなり早いということは、やっぱりアピールするところはきっちりアピールされたほうが、市民も、あ、逗子市進んでいるんだっていうちょっと誇らしい気持ちにもなると思うので、これをするとこんないいことがあるよというのをきちんと前面に出して、さらに心配な方に対してのフォローもやるよということを、手厚い説明をぜひしていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

【総務課・西海課長】今のご意見、説明会の際にぜひ参考にさせていただきたいと思います。

【牧瀬 稔委員長】ほかどうでしょうか。こちらもよろしいですか。

では、適当ということで進めていただければと思います。よろしくお願いします。

じゃ、以上でおしまいになります。どうもありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】じゃ、続きまして国保健康課さんのほうから説明をお願いいたします。

【国保健康課・小上馬課長】国保健康課の小上馬と申します。よろしくお願いします。

国保健康課のほうからは、仮称ですが、逗子の地域医療の方針の策定、また含みまして、逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例の改廃、こちらについて審査をお願いすることとなります。

市民参加の方法としましては、パブリックコメント、それと説明会を予定しております。こちらの具体的な内容なんですが、添付をさせていただきました作成スケジュールのほうでご説明させていただきますと、まず市民説明会につきましては、6月に2回予定しております。場所としましては、今現在、市役所の会議室を予定しております、市民の方が参加しやすいようにということで平日の夜と休日、こちらで開催ができればと考えております。

続きまして、7月にパブリックコメント、こちらでパブリックコメントを実施いたしまして、8月に公表ができればと、そのようなスケジュールで考えております。

あわせて、こちらの市民説明会、パブリックコメント、それと前回の方針については、6月の広報に巻頭特集を組みまして、そこでご案内をさせていただければと考えております。

こちらの方針につきまして、説明会、パブリックコメントを経て方針が了承されるような形になれば、早くて9月の議会のほうに最初にお話ししました条例、こちらの改廃を提案したいと、そのようなスケジュールで考えております。

説明としましては、簡単ではございますが以上になります。よろしく申し上げます。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

説明会につきましては、ハイブリッドを検討していただければと思います。あとは、場合によっては動画を撮って、配信なんてこともお願いできればと思います。

それ以外につきまして、市民参加について質問等あればいただきたいと思います。どうでしょうか。

申し上げます。

【中野 良一副委員長】仮となっておりますが、これ、タイトルは変わる可能性というのはあるということですか。

【国保健康課・小上馬課長】地域医療の方針をつくりまして、その内容について説明をするという、そういう趣旨でございます。ただそれをタイトルとしてつけていないので、まだ仮という形にさせていただきましたが、趣旨は変わらないという形になります。

【中野 良一副委員長】じゃ、その病院の誘致というのは非常に市民にとってセンシティブなテーマで、特にこの改廃の廃というのは、もうやめちゃうのかと、この一文字だけで非常に盛り上がっちゃうんですけども、この辺はこの内容で十分なアナウンスができていてというふうに思いますでしょうか。

【国保健康課・小上馬課長】市長が先日の議会の中の施政方針で、病院の誘致を第一優先とした今までの方針から、病院がなくても市民の皆様が安心して暮らせる地域医療をつくると、そういうように方針を変えたいということで述べております。これについて具体的な中身、これからの方針づくりという形にはなるんですが、6月までにまとめまして公表していくという形になります。今ご質問いただきました条例というのが病院の誘致に関する条例になりますので、もしそれで病院がなくてもということで地域医療の充実について、皆様からご意見いただいた後にそちらで大丈夫ということであれば、病院の誘致というのが一番ではなくなりますので、何かしらの条例の改正が必要になると、そういうような内容になっております。

【中野 良一副委員長】ぜひ市民の命というか、医療を守る非常に重要な内容だと思うので、丁寧な説明をぜひお願いしたいと思います。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。

では、こちらは一応適当ということで進めていきたいと思えます。多分、結構これからが大変ですよ。話もありましたけれども、結構大変だろうと思えます。多分一番盛り上がるころだと思えますので、頑張ってくださいなと思えます。異動は発表になったんですか。これからですか。

【国保健康課・小上馬課長】まだです。

【牧瀬 稔委員長】そうですか。じゃ、どきどきですね。じゃ、頑張ってください。どうもありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】じゃ、続きまして環境都市課さんのほうから2件ですね。1件1件別々にやっていきますので、よろしく願いいたします。

【環境都市課・有賀係長】それでは、環境都市課、有賀と申します。よろしく願いいたします。

では、まず地球温暖化対策実行計画の改定のほうからご説明をさせていただければと思えます。

こちらは、実行計画の改定というところで事業概要になりますけれども、令和5年度に実施しました逗子市公共施設太陽光発電施設等導入可能性調査事業、こちらの結果を当該計画に反映するために計画を改定するというような形になっております。こちら、国の補助金で調査事業を実施しておりまして、その内容を反映するというのが要件にもなっておりますので、今回改定をさせていただくという形になります。

もともとこちらの実行計画については、令和5年度に大幅な改定をしているんですけども、今回、この結果が間に合わなかったというところがあって、令和5年度ではこの盛り込みができなかったんで、遅れてはなりますけれども、今回盛り込むという形になっております。

市民参加の方法としましては、パブリックコメントと審議会等という形になります。審議会については、既存の審議会がございますので、こちらでご審議いただきまして、パブリックコメントにその後にかけるという形になっております。

一応、スケジュールについて別紙になりますけれども、10月と12月で審議会でご審議いただきまして、その後、1月にパブリックコメントをするという予定を考えております。

説明は以上になります。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

じゃ、質問等あればいただきたいと思います。どうでしょうか。

お願いします。

【石田 晴美委員】こちらが、逗子市環境審議会が開かれるわけですけども、委員名簿を拝見したんですが、10人中4人が市民なんですけれども、女性が1人なんですよね。今、国が審議会等の女性の割合を高めるという目標値を持っていると思うんですけども、逗子市さんは持っていないの。

【市民協働課・新倉次長】持っています。

【石田 晴美委員】持っている。

【市民協働課・新倉次長】持っています。

【石田 晴美委員】その目標値はどのような目標値なの。

【市民協働課・新倉次長】ちょっと待ってください、すみません。

【石田 晴美委員】じゃ、後で教えてください。

じゃ、ごめんなさい、何か目標はあるみたいなんですけれども、女性1人だと10%なので明らかに低いですよね。それについて担当課さんの……

【環境都市課・有賀係長】学識経験者というところと、あとは市民での公募もあるので、なかなかそこで入れるというのは難しいというところは課題としては感じております。

【石田 晴美委員】でもよく聞きますよね。いないというけれども、ちゃんと探せばいるっていう。だからやっぱりちゃんと探していただきたいなという。今回はここ、ちゃんと3人いますし、半々じゃないですか。総務省だとすぐうるさくて、どんな分野でもほとんど男女半々にいています。なのでそれは、分かりました、目標値って。

【市民協働課・新倉次長】4割です。

【石田 晴美委員】4割。いつまでに。

【市民協働課・新倉次長】男女のプランのほうでは、2030年度までに。

【石田 晴美委員】2030年までに女性割合を4割ですね。大体国なんかだと40%から60%と幅を持たせていますけれども。難しいとは思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】今年の4月16日までですよ、任期は。

【環境都市課・有賀係長】そうですね。

【牧瀬 稔委員長】なので、そこで変える可能性はありますからね、ちょっと頑張っていたいただければなと思います。

ほかはどうでしょうか。

これは情報提供ですけれども、横浜市なんかは、I Rの審議会をユーチューブでリアルタイムで流していますね。なんてことも皆さんご存じだと思うんですけれども、検討されるといいかなという気がします。そんなに見ていないので、多分370万人いてそんなに見られていませんので、そういうハレーションはないと思いますので、随時働いてもいいかなという気はします。これは情報提供です。

じゃ、こちらも適当で進めていきたいと思います。

【牧瀬 稔委員長】続いて2番目のほうをよろしくお願いします。

【環境都市課・平元専任主査】環境都市課の平元と申します。私のほうから説明させていただきます。

続いての案件が、地域公共交通計画の策定についてということで、逗子市として新たにこの地域公共交通計画を作成するに当たっての市民参加となります。調査書に沿ってご説明をさせていただきます。

対象事項の名称、今申し上げたとおり地域公共交通計画の策定についてということで、対象事項の区分といたしましては、6号、その他市の執行機関が必要と認める行政活動となります。主な対象者は市民、交通事業者、事業の内容といたしましては、移動に関する現状分析、課題の整理や、それに対する施策等を検討する地域公共交通計画を令和7年度、8年度、2か年度かけて新たに策定をするというものでございます。

市民参加の方法といたしましては、パブリックコメント及び説明会、意見交換会となります。あと、それ以外に市民参加手続外にはなるんですけれども、補足として地域交通法という法律に基づく法定の協議会というのも入れてございます。

市民参加実施予定は7年度から8年度で、市民参加の方法を選択した理由といたしましては、まず計画素案を作成前から一般の方も幅広く参加可能な市民懇談会、これが先ほど申し上げた説明会、意見交換会になりますが、こちらを開催して参加者から直接意見を求めるとともに、幅広く意見を抽出するためにパブリックコメントを実施するというものです。

それぞれの実施事項につきましては、パブリックコメントをご覧のとりの周知、閲覧場所でもって令和8年11月から12月にかけて実施を検討しております。

続いて、その他説明会、意見交換会に関しましては、やはり周知方法、市ホームページ、広報ずし等で周知をしつつ、令和7年度から8年度にかけて計5回を予定をして、一応市役所会

議室ということで記載は現時点ではしているんですけども、場合によっては地域に向いてという形も踏まえて、これは先々状況を見ながらというところですが、検討しておるところです。

最後、調書のところですけども、その他といたしまして、先ほど申し上げたとおり、市民参加の手続外という形にはなるんですけども、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律及び道路運送法に基づく協議会で、こちらの法律によって参加する者が決まっていて、一般乗合旅客自動車運送事業者、いわゆるバス事業者、一般乗用旅客自動車運送事業者、いわゆるタクシー事業者さん、それに関連するタクシー協会ですとかバス協会、あと運転手さんの労働組合ですとか、そういった団体が必須参加となる法定の協議会を、こちら地域公共交通活性化協議会、こちらは計25名の協議会なんですけれども、令和7年度に3回、令和8年度に2回で、さらに事業者さんに絞った部会を令和7年度に同じく3回、令和8年度に2回という形で開催を予定しております。

さらに、補足として資料としてつけさせていただいたスケジュールでございます。こちらのスケジュールが令和7年度のところをご覧いただくと、先ほど申し上げた法定の協議会を開催をして、その前に交通の事業者さんの部会、結構最終的には公共交通の計画ということで既存のバス、タクシーに関するもののほかにも既存のものを補完するような交通モードというのも検討していくこととなりますので、交通事業者さんに絞った部会で調整をし、さらに全体の公募の市民の方ですとか、あと住民自治協議会からの推薦の方ですとかも含めた協議会でオーソライズをし、その内容を市民の方にもフィードバックをしつつ新たに幅広い市民の方からもご意見をいただくという市民懇談会、この3つのセットをぐるぐる繰り返すような形で令和7年度、令和8年度にかけて市民参加手続を行いながら、令和8年の12月の計画策定を目指していくというようなスケジュールであります。

説明は、簡単ですが以上になります。

【牧瀬 稔委員長】 ありがとうございます。

じゃ、こちらにつきましてご意見いただきたいんですけども、市民説明会というのが5回記載されているんですけども、そのうちの1回ないしは2回、あるいは3回ぐらいはハイブリッドも検討していただきたいなと思いますけれども、今、そういう時代ですので、場合によっては動画を撮って流しても構いませんし、オンラインと対面を両方やったりとかも検討していただきたいと思います。これはほかの課にも伝えていきますので、よろしくをお願いします。

それ以外につきまして質問等あればいただきたいと思います。どうでしょうか。

お願いします。

【中野 良一副委員長】情報量が多かったというか、早口だったというか、よく分からなかったんですけども、結局何が言いたかったのか。

ポイントとしては、市民、交通事業者がそれぞれ巻き込んで市内の交通安全というか、そういうのを検討していきたいという、そういうようなこと……

【環境都市課・平元専任主査】ご説明させていただきます。

交通安全というよりも、こちらが公共交通に関する計画になりますので、お出かけが気兼ねなくできるような状態を整える、主に対象としては路線バスですとかタクシー、あとさらに市内にはバス停から一部離れた地域、バス停まで行くのも困難な地域というのも一部ございますので、そういったところに例えば乗り合いのタクシーであったりとか、今、日本全国でいろんな取組が進んでいますけれども、そういったものを検討していくための計画という形になります。

【中野 良一副委員長】デマンドとかそういう……

【環境都市課・平元専任主査】そうですね。まさにそういったものも一つの方法にはなり得るかなというふうに考えています。

【中野 良一副委員長】となると、名称のところで歩行者と自転車を優先するまちとか書いてある、それに僕は引っ張られちゃったんですけども、そういうことじゃなくて、その……

【環境都市課・平元専任主査】そうですね。ごめんなさい、ここをちゃんとご説明していなかったんですけども、調査書の一番上のところが総合計画の実施計画のどこに含まれるかというものになりますので、総合計画の中ではいわゆる交通分野が歩行者と自転車を優先するまちというカテゴリで総合計画の分野になっていて、そこの中で公共交通を取り扱う計画を新たに策定するというつくりになっています。

【中野 良一副委員長】分かりました。ありがとうございます。

【環境都市課・平元専任主査】ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。どうぞ。

【森田 房江委員】すみません。私、今、路線バスが検討されているとお聞きしまして、一番ちょっとお聞きしたかったんですけども、一番、乗り合いタクシーというのが逗子ができるかどうかをどこに聞いたらいいのかも分からなかったのが、今、検討されているということだったのでごく希望が持てるので、実現可能な状態なんですか。

【環境都市課・平元専任主査】まず、乗り合いタクシー自体というと、今、いろいろ仕組みだ

ったり、システムや法律がいわゆるご高齢の方だったりとか、そういった方に対してのサポートを強くしていこうという方針になっているので、仕組み自体は可能になっています。

ただ、単に入れるだけではやはり駄目で、それぞれターゲットだったりとか、対象者の方がどういうふうに移動を希望されているかとかといったものを丁寧に拾って、かつお金をかければ幾らでもできますけれども、それだとやっぱり持続可能性というものもなくなってしまいますので、そのバランスというのをどういうふうにとっていくのかというのが重要なことというふうに思っていますので、なので、利用者である皆さんから、市民の方からご意見を聞くという意味でもそうですし、一方で、利用者である方たちが乗って支えとか、あとロコミで広げていただくとか、そういった意味でも巻き込んでいくということが重要になってくるかなというふうに思っています。

【森田 房江委員】 そうすると、パブリックコメントのところでよく参加して、進捗状況を聞かないといけないんですね。

【環境都市課・平元専任主査】 そうですね。パブリックコメントは最後の最後に計画全体としてこういうふうになりますよというのに対して全てのあらゆる意見をいただくというものになるので、どちらかというところ、みそは市民懇談会、令和7年度、8年度かけて複数回実施をする市民懇談会の中で、いかに皆さんを巻き込みながらやっていけるかというところが肝かなというふうに思っております。

【森田 房江委員】 ありがとうございます。ありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】 ほかにどうでしょうか。どうぞ。

【酒井 一豊委員】 市民として期待しているんですけども、例えば京急のミニバス、亀団も上がれるけど、南は坂を上がれないとか、逗子は坂道多いですから、高齢化率も高いのでぜひ実現してください。

【環境都市課・平元専任主査】 はい、ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】 じゃ、私から質問なんですけれども、活性化協議会、委員名簿案になっているんですけども、委員名簿案、それはまだ先生方は決まっていないという。

【環境都市課・平元専任主査】 ごめんなさい。ちょっとこの調査書を提出した時点ではまだ委員名簿の案という形だったんですけども、実は交通の協議会自体が昨年の12月に条例提案をしてこの協議会を設置をして、それで今年の2月20日に第1回協議会の立ち上げをいたしました。なので、その段階ではもう固まっています、今、学識の方のご質問、全体のということですか。

【牧瀬 稔委員長】全体の女性の割合であつたりとか、公募市民は苦しいかなという気がするんですけども、それはどうなったかなということが気になっています。

【環境都市課・平元専任主査】分かりました。

今、ちょっとごめんなさい、本日もご用意できなくて申し訳なかったんですけども、やはり交通事業者さんに関してでいうと、事業者さん自体の男性比率が多いので、なかなか難しかったんですけども、まず学識経験者に関しては2名中1名の方が女性でございます。さらに、公募市民の方も2名中1名が女性というふうになります。さらに、今回、住民代表及び公共交通利用者ということで各住民自治協議会から1名ずつご推薦をいただいたんですけども、これも、これは本当に推薦依頼をして、住民協のほうから出していただいた方なんですけれども、4名中2名が女性の方という形でした。

【牧瀬 稔委員長】分かりました。ありがとうございます。

ほかにどうですか。よろしいですか。

じゃ、こちらも適当で進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【環境都市課・平元専任主査】ありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】じゃ、続きまして、資源循環課さんのほうから説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【資源循環課・鷲原課長】資源循環課、鷲原でございます。ご説明させていただきますのは、返子市一般廃棄物処理基本計画、中間見直し計画についてでございます。

一般廃棄物処理基本計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、市区町村が長期的・総合的視点に立ち、計画的に一般廃棄物処理施策を推進するため計画を定めることが義務づけられており、この計画に従って、本市では一般廃棄物の処理を行っております。

現行の計画については2021年3月に策定しまして、計画期間としましては2030年度までの10年間としております。計画の進行管理として、評価を踏まえて2025年度中、こちらを中間目標年度として見直しを行うこととしております。今回は、次年度において中間年度に当たり市民参加を行うことになっておりますので、今回、審査をしていただくことであります。

市民参加の対象区分につきまして、これは市の総合計画、その他市政の基本的な事項を定める計画もしくは基本方針の策定、または変更です。当該事業の主な対象者は市民でございます。

実施する市民参加の方法でございます。こちらについては、パブリックコメントと審議会でございます。専門的見地を含めた意見聴取を行うことを目的に、廃棄物減量等推進審議会へ諮

問します。また、時間、場所の制限がないパブリックコメントを実施することで、より多くの市民から意見聴取を図ることとしております。

資料としましては、市廃棄物減量等推進審議会の委員名簿、こちらと一般廃棄物処理基本計画、中間見直し計画のスケジュール案を添付しております。

スケジュールにつきましては、廃棄物減量等推進審議会へ本年7月に諮問を行い、また本年9月、12月、計3回の審議を経て、最終的に答申をいただく予定となっております。12月の審議会にて答申をいただいた後、来年1月7日から2月6日までの期間においてパブリックコメントを実施する予定です。周知方法としましては、市ホームページ、広報ずし1月号、市広報板への周知チラシの掲出をしております。また、パブリックコメントの閲覧場所としましては、市役所資源循環課をはじめとする記載の場所に閲覧図書を配布いたします。

以上が逗子市一般廃棄物処理基本計画、中間見直し計画のご説明となります。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

じゃ、こちらにつきまして、市民参加について質問等あればいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

お願ひいたします。

【石田 晴美委員】今回、中間見直しということでパブリックコメントと審議会ということなのですが、一般廃棄物なので、産業じゃないので、とても市民にとっては関心のあることだと思うんですね。なので、今回、中間見直しなのでこれでいいと思うんですけども、2030年度の前、2029年とか2028年ぐらいにはもう一回大きな計画の見直しをされると思うんですけども、そのときはぜひワークショップとか、もっと幅広く市民の参加を促していただけたらなと。今回は中間見直しだからこのままで結構だと思うんですけども、ということをちょっと頭に入れておいていただきたいということと、それと審議会の委員名簿を拝見すると9人中、女性がお一人ということで、なかなか専門の方って難しいかもしれませんが、ぜひ市の目標がおありということでしたので、目標値40%を目指して頑張ってくださいと思います。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。

では、こちらも適当でよろしいですか。もう次回ワークショップを入れていただきたいことであつたりとか、女性の割合を高めていただきたいということで適当にしたいと思います。どうもありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】では、続きまして、下水道課さんのほうから説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

【下水道課・船田課長】よろしくお願ひします。

それでは、説明をさせていただきます下水道課の船田と申します。よろしくお願ひいたします。

タイトルにあります逗子市下水道事業経営戦略の改定でございます。

こちらは、総務省からこのように経営の考え方が示されまして、当初計画は令和2年度、前回の改定を令和5年度末、令和6年の1月に改定をしました。今回、目途としては令和8年度末、令和9年1月を想定しておりますけれども、改定に向けて作業を行うという内容です。

そもそもこの下水道経営戦略というもの、こちらは中長期的な視点を持ちながら下水道事業の将来にわたっての運営に関する活動目標を定めるものでございます。

対象事項の調査書に沿って読ませていただきますと、市民参加の対象事業の区分は、1番を選択しております。こちら改定というタイトルになっておりますけれども、現計画が計画期間令和6年から令和15年までの10年間、2024年から2033年の10年間で策定したものなんですが、今回は中間の見直しという内容でございます。

実施する市民参加の方法、こちらは前回同様、パブリックコメントと審議会等、こちらは逗子市下水道事業運営審議会というのがございまして、こちらの2点を選択しております。

添付資料に載せましたのは、スケジュール表の案、並びに逗子市下水道事業運営審議会の委員名簿となります。スケジュール表のほうに示すパブリックコメントですが、具体には令和8年の11月から12月にかけてのパブリックコメントをやって公表に進みたいと思うんですが、実施する参加の方法を選択した理由の中にも書かせていただいておりますが、当初、総務省が公表した経営戦略の改定のガイドラインにおいて、策定の段階で住民に適切な説明を行い、その理解を得るように努めることと、その中で学識経験者、専門家等の知見を活用することが望ましいとされていることから、本市におきましては、下水道事業運営審議会を活用させていただいております。

委員名簿のほうにございますが、現在、構成は7名で構成されておりますが、審議会条例上では8名以内となっております。こちらの右の備考欄に各小学校区の並びがありますけれども、こちらは幅広く下水道の関係に係る案件ということで、各小学校区の代表ではなくて、各小学校区の中から公募をして決めております。今回の委員構成、結果的に一つの小学校区の公募がなかったということがあって、久木小学校区が2名になっております。

パブリックコメントについて先に述べさせていただきましたので、期間や場所は資料でお示ししたとおりとなっております。

説明は以上となります。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

じゃ、こちらの市民参加について質問等あればいただきたいと思います。どうでしょうか。お願いします。

【石田 晴美委員】すみません。まず、調査書1なのですが、この真ん中、当該事業の主な対象者と事業概要が白紙なんですよね。ほかは皆さん、入っていますよね。入れていただきたい。

【市民協働課・新倉次長】すみません。こちらでも確認が足りなかったんだと思います。申し訳ありません。

【下水道課・船田課長】失礼いたしました。

【石田 晴美委員】次、今度、審議会なんですけれども、私、横浜市で過去、下水道経営に関する委員やっていて、今、埼玉県もやっています。

これ経営戦略ですよ。そうすると、横浜市も埼玉県も経営系の有識者入っています。公認会計士、あるいは経営系の大学の先生とか、民間の経営者も入っています、土木に限らず。目標値を設定してPDC Aを回すということですから、市民をたくさん入れるというのはいいことではあるんですけれども、要は下水道事業の経営戦略の策定なので、そんなに下水道利用者をたくさん入れても、いい経営戦略ができるかという疑問です。入れてもいいけれどもその分、8名以内ということだったら、経営系の方を入れないと。こちらの有識者の方は理系の、ようは管渠老朽化のこと等にお詳しい方ですよ。ぜひ次回以降、女性の割合というのもあるんですけれども、経営関連の有識者の方を入れていただきたい。多分ほかの自治体も多分見られると経営系が入っているのが多いと思うんですよ。利用者はそんなに多くないかなと思いますので、そこは考えていただきたいということと、あと今、さっき埼玉県のというふうに言いましたけれども、今、市民は、やっぱり埼玉県の八潮市の陥没事故を見て、逗子市は大丈夫なのかというのをすごく心配に思っていると思うんですよ。国も緊急の点検を要請していますが。多分逗子市は入っていないと思うんですけれども、入っていないですよ、入っていたの。

【下水道課・船田課長】国の指示というより、緊急点検というのは大規模になっているところの枠には入っていないんですけれども……

【石田 晴美委員】大規模には入っていないんだけど……

【下水道課・船田課長】ただ、神奈川県を通じて、任意であったりとか独自の、この後、また進んでそういう要請が来るかもしれませんけれども、現段階では国が示した枠には入っておません。

【石田 晴美委員】入っていないけれども……

【下水道課・船田課長】ただ、独自の点検、この埼玉県をきっかけにということではなく、もう過去遡ると平成23年から、逗子市のほうはやはり供用開始、設置年度が県内でも比較的早く、早く下水道を整備したほうなので、既に計画的な調査の順序を組んで、具体的に長きにわたって調査とか重要箇所を絞っていく作業があるんですけども、ストックマネジメント計画というところの位置づけで、近年、具体的にそういう危険な箇所とかも探りながらの対応は、対策はさせていただいています。

【石田 晴美委員】しっかり対策されていらっしゃるのであれば、それを市民の方に説明するというのはとても大事だと思うんです。今、本当、みんな心配に思っているのもので、なので、うちはこういうふうにやっていますよというのをそれこそ市民説明会みたいな形で一度おやりになられたら、ニーズはすごい高いと思います。経営戦略の中にもストックマネジメントは入っています。八潮市で心配されているけれども、うちは大丈夫です、さらに、効率的に経済的にやるために経営戦略を策定しますというような形での市民説明会というのは、今の時期だったらおやりになられてもいいかなとは思っています。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】ほかどうでしょうか。

じゃ、こちらも適当なんですけれども、顧客、概要を明記するということであったりとか、あとは審議会に経営系の視点を入れるのであったりとか、それも踏まえた上での適当にしたいと思います。どうもありがとうございました。

【下水道課・船田課長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】では、続きまして、保育課さんのほうから説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【保育課・椛山課長】よろしくお願いたします。

保育課からは、逗子市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定をお出しさせていただいています。

今回、市民参加の対象事項の区分ですが（3）にチェックを入れさせていただきましたが、

正しくは（２）です。申し訳ございませんが、修正をお願いいたします。

まず、当該事業の主な対象者ですが、０歳６か月から満３歳未満の児童及びその保護者ということとなります。

実施する市民参加の方法については、パブリックコメントと審議会等で、審議会については、逗子市子ども・子育て会議でご審議いただこうと考えております。

今回、国で令和８年度からこども誰でも通園制度という通称名でこの乳児等通園支援事業を始めるに当たってそれに当たって市で実施に必要な設備及び運営の基準を条例に定めるということになっており、これを市民に幅広く周知をするということになります。

ただ、国から示されたものでございますから、条例も大きく独自性を持ったものではなく、それを逸脱することなく、条例を制定することを考えております。

資料には書かせていただいております、条例案の策定を令和７年度に行う予定で、現在のところでは８月、９月頃には子ども・子育て会議に諮り、１０月にパブリックコメントを行い、皆様に広く周知ができればと思っております。

その後、パブリックコメントの結果を再度子ども・子育て会議に諮った後に議会に上程をしたいというふうに考えております。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございます。

こちらにつきまして、ご質問等いただきたいと思います。どうでしょうか。

お願いします。

【石田 晴美委員】今のご説明で、ほとんど国から来ているものなので、というお話だったんですけれども、ということは、そんなに市民の意見を取り入れる余地はないということですか。

【保育課・相山課長】そうですね。今回これをお出しすることを、悩んだところでは正直ありました。他の市町村は結構まちまちでして、パブリックコメントをしないというところもありました。ただ、現在似たような一時預かりの制度がありますが、中には知らない方もいらっしゃるのではこのような機に皆さんにご周知ができればよいと思うところもございまして。この制度を運営するうえで、市がどこまで独自性を導入できるかどうかわかりませんが、場合によっては上がってきたご意見の中でここに入れたほうが良いというものも出てこないとも限らないかなと思っております。

【石田 晴美委員】今のお話だと、上がってきた意見の中で独自性を打ち出せるかもっていうお話ですね。

【保育課・相山課長】はい。

【石田 晴美委員】すごくたくさん意見を集めたいわけじゃないので、そうすると、パブコメと審議会だけだとどうなの。ただ、実際に運営し始めてみると、こういうところがちょっとやりづらいですという意見のほうが出やすいかなとは思っているので、そこまでワークショップとかというのは難しいですか。

改定ときは、もっと幅広の意見を聞いたほうが具体的な意見が出そうな感じが……

【保育課・相山課館長】そうですね。今回はおそらくそれほど意見は出てこないと思っております。どちらかという、重きは周知をしたいということになります。

【石田 晴美委員】分かりました。あと今度、この子育て系の委員の名簿なんですけれども、これは14人中10人が女性なんですよね。やっぱり偏る。今、育休で若いお父さんたちも3か月以上とか1年ぐらいお休みを取る方もいるので、そういう何か肩身が狭い人の思いとかもやっぱり入れて欲しい。70%女性というのは偏っているかなと。それこそ探すのは難しいとは思いますが、ここの場合には、若い男性。育休中のお父さんとかを入れて欲しいと思うんですよね。あと何か事業を運営しながら子育てに積極的に参加されている男性もいると思うので。逗子は海が近いし。だからもうちょっと若い男性を入れていただく工夫をぜひお願いいたします。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。

お願いいたします。

【中野 良一副委員長】私も同意見で男性が少ない、特にシングルファーザーとか、そういう方もいらっしゃると思いますし、そういう人たちこそ情報が取れていないというか、女性のほうがこういう意味で情報交換とかできる方が多いような印象があるんですが、シングルファーザーとかでも、どうしよう、どうしようって独りで子育てやっている男性がもしいたとして、その人たちに対する周知とかは十分ではないんじゃないかなと思うので、そういう人たちのために何かいいものを選んでいただきたいし、周知をもっと積極的にやる、国が決めたからという、もう変えようがないからじゃなくて、彼らにももっといろんな情報を提供してもらいたい、そういう意欲を持ってやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【牧瀬 稔委員長】要望ですね。意見のほうになります。

ほかにどうでしょうか。

お願いします。

【森田 房江委員】子育て支援がここ10年間すごく開発されて、すごくよくなっているのはすごくよく分かるんですけども、こういうふうにして新しい施策がつけられた場合に、参加者って多いんですか、少ないんですか。参加される人が、こういう新しい支援に対して……

【保育課・相山課長】今回の新しい……

【森田 房江委員】乳幼児の支援、ここに場所がありますよって公開されたときでも、来られる方って多いんですか、少ないんですか。ちょっと曖昧で悪いんですけども、多かっただけニーズが多い、必要として、それだけ恵まれた、そういう制度に対して参加しようという意欲があると思うんですけども、何か少ないような、状況が分からないのでちょっとお聞きしたかったんです。

【保育課・相山課長】私は、ちょっとすみません、子育て支援課のほうのことになってしまうとちょっと分からないので、保育課が持っている範囲でというお話であると、この制度とほぼ同じである一時預かりという制度があるんですけども、実際にはお使いになられている方が50人ぐらいの方が使われているのかなというふうな認識はあります。

50人ぐらいの方が必要に応じて使っていくので、延べ人数にしていくと多分もっとかなり多くはなってきたはいらっしゃるんですけども、ただ、いずれにせよ、やはり保育園とか幼稚園とかに入るときに結構、保育園のときは特に慣らし保育みたいなのがあるので、何も知らない状態ではいって預けられるものではないということになってくると、その部分というのが、やはりちょっと預けたいなと思うときには皆さんどうしても難しいところではあるかなという気はします。

ただ、とはいえ、そこだったりとか、それ以外にも子育て支援課のほうでやっている保育スペースのようなところもあって、親子で一緒に参加をしてそこで過ごされている方とかというのも、曜日によって場所が変わって、そこに参加されている方もそこそこいらっしゃるようなので、そういったものは利用はしていただけているというふうには認識しております。

【森田 房江委員】ありがとうございました。

【中野 良一副委員長】1点だけ、審議委員会とかやるときに、保育に関するサポート、そういった保育をしているお母さんが来やすいような環境整備とかされていていらっしゃるんですか。

【保育課・相山課長】ちょっと子ども・子育ての支援会議のときは、所管は子育て支援課のほうにはなるんですけども、一時保育、一時預かりで、そこに出席されている委員さんのお子さんはお預かりをするような形で毎回実施はされています。

【中野 良一副委員長】ありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】ほかにどうでしょうか。よろしいですか。

では、こちらも適当なんですけれども、男性の割合のことも検討してもらえればなと思います。

じゃ、以上でこちらはおしまいにしたいと思います。どうもありがとうございました。

【保育課・相山課長】ありがとうございました。

【牧瀬 稔委員長】ありがとうございました。

では、確認ですよ。

1から8まで全て適当なんですけれども、幾つかコメントが入りまして、1、2、3は説明会をハイブリッドを検討するということであったりだとか、あと動画を撮って流すであったりとかは周知していただきたいなと思います。

4も適当でして、こちらは女性の割合を高めるということが入ってくるかと思います。

5は、説明会はハイブリッドを検討するということですね、等々入ってくると。

6につきましては、今回はワークショップなども検討していただきたいであったりとか、こちらも女性の割合を高めていただきたいというのが入ってきます。

7につきましては、顧客、概要は明記するよということと、あとは審議会に経営系の方も入れていただきたいということも検討していただきたいと。

8は男性の割合になると。

これ以外にコメント、先生方のほうで何かありますか、委員の先生方のほうで。よろしいですか、ということで入れていただきたいと思います。

あとは、ちょっと事務局のほうの仕事を増やして申し訳ないんですけども、毎回、説明会、ハイブリッド化とか話を進んでこないの、多分マニュアルがないからだと思うんですよ。だからマニュアル作ってもらおうとやれるだと思いますので、こんな手順でやるといいですよみたいなことをちょっと次年度検討していただいて、それを多分各課に配っていけばやると思いますので、多分分からないと思うんですよ。そんな難しくないと思いますから、マニュアルを作っていただけたらといいかなという気はします。

あとは、これはちょっと検討してもらいたいんですけども、横浜市とか幾つかの団体は、この審議会をもう今、リアルに流しているんですよ、さっきも言いましたけれども。それが逗子市さんにとっては法的に可能かどうかという部分ですね、逗子市の制度として可能かどうか

かということも検討してもらって、もし可能ならば、今後、審議会は流してもいいかなと思いますので、それもちよっと調べていただきたいなと思います。

あともう1点、これでおしまいにしますけれども、これも事務局で検討してもらいたいんですけれども、こちらの調査書の1の附票のところに公募市民の数とありまして、審議会、公募市民の割合というのがあるんですけれども、そこに男女の割合というのが入ってもいいかなと思いますので、男女の割合も入れていただく、これも検討してもらえればなと思います。

【市民協働課・新倉次長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】入れないほうがいいよという意見もあると思いますので、そちらのほうで検討してもらった上で、もし問題なければ男女の割合等が入ってもいいかなという気はします。

【市民協働課・新倉次長】男女の割合が、国のほうに報告するというので毎年調査しているんです。なんですけれども、多分年度の途中で入れ替わりがあったりとかということもありますので、ここに出すときに改めてそこに入れてもらうということで対応させていただきたいと思います。

【牧瀬 稔委員長】そうですね。多分そこに入っていれば意識すると思いますので、担当課としても、お願いできればなと思います。

【市民協働課・新倉次長】はい。

【牧瀬 稔委員長】ほかに委員の先生方で何かもし、お願いします。

【石田 晴美委員】今、会長が様式のことをお話しされていたので、説明会のところも今は開催実施期間、開催場所と書いてあるんですけれども、ここにもうZoomとかアーカイブとかというふうにすれば。このフォームに書いてあると……

【市民協働課・新倉次長】選ぶみたいな形でやったらいいですかね。

【石田 晴美委員】併記とか、全部丸つけるとか、何かするといいかなと思いました。

【牧瀬 稔委員長】賛成です。ぜひそういうのをやってもらえればなと思います。

【市民協働課・新倉次長】ありがとうございます。

【牧瀬 稔委員長】ほかに。

【市民協働課・新倉次長】先ほどすみません、お話を伺っていて、男性の参加とか女性の参加が少ないときに、多分、これハイブリッドでやると隙間の時間を使ってうまく参加していただける方もいるのかなというふうに思うので、会議のほうもハイブリッドでという、コロナ禍ではやっていましたけれども、それがまた対面に戻ったところが多いかと思うんですけれども、こちらもハイブリッドでやらせていただいたりということで皆さんにご参加いただけて

いるような形ですので、そういったのも事務局のほうから全庁的に流すような工夫もしたほうが、公募のときにそういうことも可能だよということがあると手を挙げやすいのかなというふうには思うので、一つそんなご意見としていただくというようなことでもよろしいですか。

【牧瀬 稔委員長】それをお願いします。

ほかに先生方のほうでどうでしょう。よろしいですか。

あと1点だけ、データ推進課さんのほうにWi-Fiの整備状況を確認した上で全委員に投げてもらえればなと思います。酒井委員から質問がありましたけれども、改めてこの推進課の人に聞いてもらって、Wi-Fiの状況も全委員に投げてくださいたいと思います。

【市民協働課・新倉次長】はい。

【牧瀬 稔委員長】じゃ、特になければ、ここで事務局のほうにお戻ししたいと思います。

— 了 —